

令和4年度第4回千葉市男女共同参画審議会 議事録

千葉市市民局生活文化スポーツ部男女共同参画課

1 日時

令和5年3月6日（月）10時00分～11時30分

2 会場

千葉市役所（新庁舎） 高層棟2階 XL201、202会議室

3 出席者

（委員）今井委員、岩藤委員、小川委員、神田委員、栗田委員、久米村委員、小森委員、高野委員、敏森委員、長岡委員、矢野委員、山口委員
（欠席：片桐委員、瀬古委員、高橋委員）

（事務局）神田生活文化スポーツ部長、山下男女共同参画課長、木村男女共同参画課長補佐、男女共同参画課主査、同主任主事、飯島こども家庭支援課長、宇野こども家庭支援課長補佐、こども家庭支援課主査、同主任保健師

4 議題

- （1）第5次千葉市男女共同参画ハーモニープランについて
- （2）第3次千葉市DV防止・被害者支援基本計画について

5 議事の概要

- （1）第5次千葉市男女共同参画ハーモニープランについて
第5次千葉市男女共同参画ハーモニープランについて、説明及び意見聴取を行った。
- （2）第3次千葉市DV防止・被害者支援基本計画について
第3次千葉市DV防止・被害者支援基本計画について、説明及び意見聴取を行った。

6 会議経過（発言）（○…委員、△…事務局）

- （1）開会
- （2）生活文化スポーツ部長挨拶
- （3）欠席委員の報告
- （4）【議題1】第5次千葉市男女共同参画ハーモニープランについて

○小川会長 今回の会議では、これまでみなさんと一緒に作ってきた「第5次千葉市男女共同参画ハーモニープラン」と「第3次千葉市DV防止・被害者支援基本計画」の最終的な議論を行う。パブリックコメント手続の結果を踏まえ、最終（案）を確定していくとても重要な会議である。今期の審議会はコロナ禍で始まったが、もう少しでコロナ禍が明ける。様々な社会の変化に直面し、色々な課題が浮上している中で、社会のかじ取りや方向性を考える際に、ジェンダーの

問題は1つのキーであると思っている。ジェンダーという言葉は、行政の中ではあまり使用しないが、大学の中では関心が高く、重要なテーマだと思っている。若い世代の方々が熱心に関心をもって来ており、今年、ジェンダーの講義は400人以上の受講者があった。市がきちんとした施策を実現していくことは、社会の在り方を考えるうえで、とても重要なことだと思う。本日も協力をお願いしたい。

△山下男女共同参画課長 <事務局説明>

○小川会長 複数の目で見るとは良いと実感した。パブリックコメント手続によって、一般の方のご意見を伺うとなるほどと思うことがある。委員のみなさんから意見はあるか。

○山口委員 今頃になって申し訳ないが、ハーモニープランのサブタイトルについて意見を申し上げたい。まだまだ男性社会であり、女性の活躍や力が街を変えるとということではうれしいものではある。しかし、今の社会状況を鑑みると、男性が女性に疎外されているイメージを持っている気がして仕方がない。男性の中には、困難女性に税金を使うのはどういうことだといった意見を持つ方もいる。また先日、世界の中で女性はどのような地位にあるのかについて、国立女性教育会館（NWE C）の方を招いて講演会を行ったが、そこで30代男性のトラック運転手の方より、女は重い荷物を持たない、男がどれだけ差別されているか分かるのか、などの苦情を1時間ほどもらった。内閣府の第5次計画にも男性についての記載がある。当計画でも、目指すべき社会として「すべての市民が男女の別なく」とはっきり書いてあり、SDGsでは「誰もが取り残されない」という言葉を使っている。表紙をみただけで女性のためだけの計画だと思われるのもったいないと思う。副題をみただけで、これは「女」の計画だと男性が思ったら、男性を引き込んでいくことが難しいのではないかと。男性にも自分ごととして考えて欲しい。「みんなで」ということが分かってももらえるものになると良いと考える。

○小川会長 重要な指摘である。ジェンダーに対するバックラッシュは、かなり長い間続いている現象ではあるが、私たちが目指しているのは多様性がある包摂的な社会であると思う。男性が疎外感を感じる、これは女性だけの問題だと思われることは趣旨と異なると思う。また、性の多様性を考えると、ここで「女性」と言ってしまうとよいかということもあり、私も実はやや気にはなっていた。山口委員に指摘いただけてとても良かった。他の委員の意見はどうか。

○高野委員 私もサブタイトルは少し気にはなっていた。内閣府の第5次男女共同参画基本計画のサブタイトルは「すべての女性が輝く令和の社会」であり、「女性」と書かれてはいる。しかし、男女共同参画の本来の意味を鑑みると、女性の力だけで良いのかということには気になる点ではある。女性の力・男性の力とあわせて表記しても良いか、LGBTの方々等のことを考えるとそれで良いのか、代案が出せず申し訳ない。

○小川会長 ジェンダーの問題は、権力関係が構造化されているという社会背景のもとで作られている問題だと思うが、一方で男性の問題でもあるということを知ることが必要であり、名

づけるのが難しい。

○矢野副会長 確かに女性だけにスポットライトを当てるものではない。計画名は「第5次千葉市男女共同参画ハーモニープラン」であり、女性だけではなく男女共同参画がメインであると思うので、「未来をともに拓く男女の力」ではどうか。「男女」と、男が先に来るのは良いのかという点はあるが、一般的に使われている言葉ではある。

○敏森委員 計画（案）をもらった際に少し違和感があったが、男女共同参画計画においては、女性が主人公でも良いのではという印象を受けていた。「未来をともに拓く男女の力」という案でも良いと思うが、もし、性的少数者の方に対する施策を入れているということを強調するのであれば、「未来をともに拓く多様性の力」など包摂的なものにする案もあるのではないかと。今からサブタイトルを変えることが現実的であるか伺いたい。

△山下男女共同参画課長 まずサブタイトルの考え方をご説明したい。この計画自体がもともとは「女性計画」という名称であり、ハーモニープラザに設置している「男女共同参画センター」はもともと「女性センター」という名称であった。しかし、男性、女性がともに計画を作成し、ともに活躍するという観点から、男女共同参画という名称となっていく。今回、サブタイトルに「女性」を記載した理由は、この計画自体が「男女共同参画基本法」に加え、「女性活躍推進法」の内容も含んでおり、その要素をサブタイトルに入れることで、男女共同参画の中でも特に「女性」を打ち出しても良いのではないかと考えたからである。確かに「男女がともに拓く」という表現も良いと思う、また「多様な力」という表現も考えられる。なお、皆さんの意見をを受けてサブタイトルを変更することも考えていきたい。

○小川会長 性の多様性からの観点を踏まえ、「多様な力」などの案が良いのではないかと感じている。

○神田委員 色々な方が納得出来る言葉を選ぶことが一番良いと思う。まだまだ日本は男社会ではあるが、段々と変わりつつあることを感じている。男性や女性、LGBTも含め性別に関係なく捉えることをアピール出来るので、「未来をともに拓く多様な力」など、「多様な」という言葉を入れることに賛成である。

○山口委員 個人としては「多様」という言葉は使いたくない。もともと男女の性差別があるために作られている計画である。中まできちんと読めばよいが、サブタイトルで「多様」と言ってしまうと何の計画か分からなくなってしまう。また、「未来を拓く」はまちづくりを表すと思うが、女性だけで未来を拓いてくれる、まちづくりを女性だけですれば良いのかと捉えられると残念である。「未来を拓く」であれば男女とし、女性が輝くであれば、女性だけで良いと思う。

○小川会長 何の計画か分からなくなってしまうとの意見である。主題で「男女共同参画」とあるのでそれは分かると思うが、イメージとしてぼんやりとしてしまうと思う。

○長岡委員 「未来を拓く」だと、今まで何もなく、これから女性の力で新たに作っていくかのような受け止め方をされる恐れがあるので、「輝く」や「いきいき」といった表現の方が良いと思う。日本神話を紐解くと、天照大御神など女性から始まっている。これまでの女性の頑張りによって、町内自治会や地域が発展したり、子育て施策も法制化されたりしたが、きちんと評価されていない部分がある。千葉市だけの問題ではないが、女性が非常に低い地位におかれており、子育てが大変である、生活基盤が不安定であるなどの問題がある。このような問題が解決されない限り、本当の男女平等は実現しないと考えている。

○小川会長 実際には、有償労働、無償労働の両方の面で女性が支えてきた部分があるにも関わらず、これまでその評価が低かった。その状況をなんとか脱したいという気持ちは大変良く分かる。すでに第5次の計画でありこれまで何もなかったという訳ではないが、今話を聞いて、これからの在り方として、もう少し「革命的」なものを打ち出しても良いかなと感じた。どうしても「女性が輝く」、「女性の活躍」と言われると斜に構えたくところがある。そう言いながらも、結局、権力の構造は変わらない、誰がそれを言っているのかが大事だという気がしている。「未来を創る」という言葉は前向きで良いと思うが、主語をどうするかが問題である。これは今日中に決める必要があるか。

△山下男女共同参画課長 事前に庁内で様々な案を出して検討してきた。例えば「みんなで創る千葉市の未来」などの案もあった。この場で決めるのは難しいと思うので、ある程度ご意見をいただいたら、最終的には会長と事務局で改めて相談し決定したい。まとまらない場合はサブタイトルをつけないことも考えられる。

○敏森委員 計画にサブタイトルが有ると無いのでは、親しみやすさの面で大きく変わってくるので、サブタイトルはあった方が良く考える。

○久米村委員 「ともに」という言葉はすごく良いと思う。その後ろに続く言葉は「男女」であろうと「多様性」や「多様」であろうと包括してくれる。「ともに」という言葉はぜひ入れて欲しい。計画書の1ページにある目指すべき社会の記載が、目指すものとしてはっきりしており、これを表紙に持ってきて良いのではとも感じる。

○岩藤委員 様々な意見を伺い、なるほどと思うことが多々あった。やはりサブタイトルはあった方が良い。「女性の力」であると、女性だけがスポットライトを当てられている感じがするので、修正した方が良い。

○小川会長 他にご意見がなければ、皆さまからいただいたご意見を事務局で精査してもらい、相談して決めていきたい。

(5) 【議題2】第3次千葉市DV防止・被害者支援基本計画について

△飯島こども家庭支援課長 <事務局説明>

○小川会長 資料2-4「第3次千葉市DV防止・被害者支援基本計画に対する意見の概要と市の考え方」に、和暦と西暦の記載方法への意見があり、市の考え方では、本文中は和暦と西暦を併記するとの記載がある。配布資料の計画（案）はすでに修正されたものか。

△飯島こども家庭支援課長 資料2-1「第3次千葉市DV防止・被害者支援基本計画（案）」の1ページを見ていただきたい、例えば、この中で平成25年や令和2年など2つの和暦を記載しているが、このように同じページに2つ以上の和暦を記載している場合は、西暦と併記して欲しいとの意見であり、当資料の計画（案）の本文では和暦と西暦を併記している。ハーモニープランでも同様の表記としている。

○小川会長 ハーモニープラン3ページ、4ページに掲載されている図1と図3は和暦で表記されているが、図2は西暦で表記されている。

△山下男女共同参画課長 ハーモニープランは、本文は和暦と西暦を併記しているが、図と指標については、文字数に制限があるため、原則和暦のみの表記としている。図2については、年代についての表であり、和暦表記が難しいためやむを得ず西暦で表記している。

○小川会長 どちらかと言えば、西暦表記の方がありがたいが、市の考え方ということで承知した。

○山口委員 とても素晴らしい計画が出来ている。日本全国でこのようなDV防止計画が出来れば世の中が変わるだろうと思う。1件だけ気になったことがある。この問題はDVではなく児童虐待の分野であるためかもしれないが、この計画では、いわゆる面前DVと言われるDVを受けた母親と一緒にいる子どもについての配慮は色々記載されている。ところが、子ども自身への性虐待には触れられていない。相談の現場にいと、父親や兄から性虐待を受けた子どもたちが、30年から40年たっても自身の精神を病んでしまうとの相談が結構ある。小学2、3年生であると、「誰かに言ったら警察につかまるぞ」などと父親から脅しを受ける、または、母親に相談すると母親が困るだろう、担任の教師に相談すると誰かに伝わりいじめにつながるのではないか、自分の将来が不利になるのではないか、など子どもなりに色々なことを考え、結局どこにも相談できないで抱えてしまう。その後、小学校高学年になって性教育を受けた際に、「あれって性暴力だったんだ」と初めて気づき、精神的に参って病気になってしまい、社会人として立ち行かなくなる方が見受けられる。川上から川下という作戦があると思うが、そういうお子さんの母親も恐らくDVを受けているのではないかと推測される。子どもの性虐待に関する法律も改正されたと思う。計画には書かなくても良いかもしれないが、担任の教師が子どもを見て、段々と痩せてきた、または問題行動がある場合などに、家庭内の性暴力を視野に入れて、これらの問題へ対応してもらえると人間の一生が救われることもあると思う。このような実態には大人は目をつむ

りがちである。どこかにこのような問題に警鐘を鳴らすところがないものかと感じた。

○小川会長 児童虐待については、計画書（案）の30ページに記載があり、性的虐待という項目もあがっている。事務局から回答することはあるか。

△飯島こども家庭支援課長 計画書（案）30ページ以降に、児童虐待に対する取組などについて記載している。児童虐待とDVには密接に関係があることから、DV防止法の一部改正により、DV支援における連携先として児童相談所が明文化された。このことを受け、32ページ、33ページで児童相談所との連携を強化することについて記載している。また、42ページにDV防止及び被害者支援の関係機関等体系図を掲載しているが、配偶者暴力相談支援センターを中心に、その連携先の一つとして保育所、学校を記載しており、学校とも連携していきたいと考えている。ここに掲載しているのは主な機関のみではあるが、DV被害者や一緒にいる子の性被害への支援について、幅広い関係機関と連携して取り組んでいきたいと考えている。

○小川会長 関係機関のネットワークを強化することで、なるべく複数のところからサインをキャッチできるような体制にしていく必要がある。具体的なケースがあがってきて初めて動き出すので、本当にこのように上手く機能するのには気になる。共通認識が無く、思ったように動いてくれない、制度の狭間に落ちてしまうことがよくある。本当に機能していくためには、きちんと共通認識を作っていく必要がある。

○矢野副会長 ハーモニープランもDV防止・被害者支援基本計画もどちらもデータをたくさん集め、それに基づいて対応を考えており、素晴らしい計画であると思う。どちらも子ども達への働きかけが大きなポイントになると思っている。小さい頃からの人権教育や性教育などに、具体的に、また早急に取り組んでいくことが大事である。

○小川会長 矢野委員におかれては、学校の現場で人権教室を続けていただいているとのことであるが、引き続き当計画の普及と人権啓発にご尽力いただきたい。市でも若い世代への働きかけを行っているが、子どもの頃からの教育や作られた価値観がとても大事であり、若い世代への働きかけは本当に大事だと思う。

○岩藤委員 新聞等でよく目にするが、暴力は密室で行われることが多く、中々前面には出てこないと思う。配偶者暴力相談支援センターや色々な関係機関で対応するためには、まずはそれをキャッチすることが必要である。小さな子どもであれば、保育所の先生などが気付くことが考えられる。夫からの暴力や子への暴力のことは中々言えないのではないかと思う。早期にキャッチして相談機関につなぎ、対処することが大事であると思う。

○小川会長 データの中で気になるのが、相談をしなかった方が多いことである。約45%の方が「どこ（誰）にも相談したり、打ち明けたりしたことはない」と回答している。また、その理由が「相談するほどのことではないと思ったから」であった方の割合が、平成26年度の調査よ

りも増えていることがとても気になる場所である。その関連で気になったのが、22ページに掲載されている「日本語が十分に話せない被害者からの相談件数の推移」と「障害を持つ被害者からの相談件数の推移」である。先ほども相談体制や相談対応の話があったが、障害をもった方が相談をする場合には、どのような体制をとられているのか。また、多言語対応の面で、外国にルーツのある方などが相談する場合に、千葉県弁護士会の通訳などと連携をとれているのか。そのあたりが現場の課題としてはあるのではないかと思う。

△飯島こども家庭支援課長 障害のある方や外国籍の方からなど、多様な相談ニーズが増えている。外国籍の方への対応については、市の国際交流課でサポートする事業を行っており、そちらと協力して相談を受けている。障害のある方については、区の保健福祉センターの障害部門と協力して相談を受けている。

○小川会長 ユニバーサルな相談窓口の設定がとても大事であると思う。

○神田委員 今回、ハーモニープランとDV防止・被害者支援基本計画を策定する過程に同席することが出来てとてもうれしく思っている。他の審議会委員の皆さんの色々なご意見を伺ってたくさん知識を得ることが出来た。千葉県男女共同参画地域推進員をもう1年務めることとなっているが、皆様のご意見や培った知識を生かしていきたい。これだけの資料を作ってくれたことを事務局に感謝したい。とても有意義な2年間であった。

○小森委員 私共はシングルマザーの支援を行っている団体であり、DVの問題はいつも身近に感じている。先ほど会長からも、相談しなかった方のデータについての話があったが、相談をする際に躊躇するのは、とにかく危ないから逃げるといことでしか現状を変えられず、自分が仕事をやめたり、子どもを転校させたりする必要があることであり、そこが一番の課題であると考えている。国の法律の話でもあり、市での取り組みは難しいとは思いますが、諸外国ではDVの加害者の方が退去することが常識となっている国もある。被害者の方が全てを失わなければいけないのでは本末転倒であり、悔しい思いをしている。長期的な課題解決も今後視野に入れていただきたい。

○小川会長 今のDV法の建付けがそのようになっており、それを踏襲して千葉市でもそうになっていると思うが、小森委員が言っていたように、加害者を退去させる形が今後あるべき姿だと思う。被害者は、逃げることによって、自分の仕事や子どもの学校、これまでの地域社会とのネットワークなど全てを失ってしまう。なぜ被害者がそのような立場に置かれなければならないのかについて、もう少し考えなければいけない。被害者の安全を守りつつ加害者に退去してもらおうという在り方を今後考えなくてはいけない。また、加害者更生プログラムも出来つつある。加害者へのカウンセリングなどの働きかけなども考えなくてはいけない課題である。次回への宿題としたい。生活を再建していく長いプロセスとなるので、専門家や周りの方の理解や支援がなければとても難しい。暴力やトラウマに対する理解を社会が深めていく必要がある。他に意見がなければ、これで審議を終了したい。事務局には、先ほど説明のあった手順にしたがって、パブリック

コメント手続の実施結果を公表するとともに、2つの計画を確定し、広報・普及に努めていただきたい。これで今期の審議会としての役割は終了となる。皆さんには、この間非常にご尽力いただきありがとうございました。とても良い計画が出来たのではないかと思います。次の審議会委員の方達にこれを引継ぎ、引き続き男女共同参画やDV防止に尽力いただきたいと思う。

△木村男女共同参画課長補佐 今回ご審議いただいた計画については、市長まで意思決定をとったうえで確定する。なお、ハーモニープランのサブタイトルについては、今回いただいた意見をもとに、小川会長にご相談したうえで修正する。来年度は委員の改選を予定しており、このメンバーで審議いただくのは本日が最後となる。委員の皆様方には、本市の男女共同参画行政に多大な協力を賜ったことを改めて御礼申し上げます。また、次年度も委員となっただけの皆さまには、今後ともよろしくお願ひ申し上げます。次回の審議会は6月頃を予定しており、改めて事務局から連絡する。以上をもって、令和4年度第4回千葉県男女共同参画審議会を閉会する。